

サイクリストへのお願い



しまなみ海道は、自転車・自動車・原付・歩行者が共存しています。
思いやり・譲り合い運転に心がけましょう。



こんな**自転車事故**が発生しています！

- 縁石への接触・転倒事故
- 急な下り坂での転倒事故
- 急ブレーキによる転倒事故
- すれ違い時の衝突事故
- 交差点での衝突事故



自転車の**危険・迷惑行為**が増えています。

道路はみんなが利用する場所です。

お互いを**思いやり、譲り合って、安全な運転**に心がけましょう。



『自転車のルールを守りましょう』



- ◆ 二人乗りは禁止（タンデム等を除く）
- ◆ 並進は禁止
- ◆ 運転中の携帯電話の使用禁止
- ◆ 信号を守る
- ◆ 交差点での安全確認
- ◆ 車道は左側を通行
- ◆ 夜間はライトを点灯

警察や愛媛県では、昼夜を問わずドライバーに自転車の存在をアピールする活動として、自転車の「ライト昼間点灯運動」を推進し、自転車事故防止に努めています。

